

岩国市子どもの読書活動推進計画（第四次）（案）に関するパブリックコメントの
御意見と市の考え方について

令和2年3月31日

岩 国 市

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、平成16年3月に「岩国市子どもの読書活動推進計画」（第一次）、平成22年3月に同計画（第二次）、平成27年3月に同計画（第三次）をそれぞれ策定し、様々な施策を実施してきました。

今年度、第四次計画策定にあたり、すべての子供たちが本と出会うことができる読書環境を整備するために、第三次計画の見直しと新たな取組について協議を重ねてまいりました。

昨年12月から本年1月にかけて、この計画案についてパブリックコメントを募集し、市民の皆様等からお寄せいただきました御意見等と、これに対する市の考え方を下記のとおり取りまとめましたので公表いたします。

また、「岩国市子どもの読書活動推進計画」（第四次）は、本年3月に策定しましたので、あわせて御報告いたします。

御意見をお寄せいただきました皆様の御協力に厚く御礼申し上げます。

記

1 パブリックコメント実施の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 募集期間 | 令和元年12月20日（金）から令和2年1月20日（月）まで |
| (2) 告知方法 | 広報いわくに、図書館ホームページ |
| (3) 公表方法 | 岩国市及び図書館ホームページ
市政情報コーナー（本庁舎2階）、教育委員会教育政策課、
各総合支所、各支所、各出張所、各教育支所、中央公民館、
中央図書館他7分館 |
| (4) 意見受付方法 | 郵便、ファックス、電子メール、中央図書館窓口 |

2 受付意見数

意見等の提出者は、8名（すべて個人）、55件でした。その内容の内訳は、次のとおりです。

「第1章 計画策定の主旨」について	0件
「第2章 計画の基本的な方針」について	1件
「第3章 第三次計画期間における取組・成果」について	26件
「第4章 第四次計画の内容」について	20件
「第5章 計画実現のために」について	0件
「資料編」について	1件
その他（全体的な意見や感想など）	7件

3 意見の内容及びそれに対する市の考え方

※字句、表記については、整理させていただきました。

●「第1章 計画策定の主旨」について

御意見はありませんでした。

●「第2章 計画の基本的な方針」について

意見の内容	意見に対する市の考え方
「大人はまず手本を示して読書の時間を持ちましょう」について、大人がどの程度、読書の時間を持っているかについても調査しても良いと思います。どういう属性の大人が、何を理由によく本を読んでいた、本を読まない大人は、何を理由に本を読んでいたか、調査する必要があると思います。 もし貧困や労働時間などの問題で本が読めていないのであれば、そのことを市の関係部署などに積極的に訴え、根本的な原因の解消に向けた提言をするのも良いと思います。	貴重な御意見をありがとうございました。

●「第3章 第三次計画期間における取組・成果」について

項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
1 家庭・地域	読みあい＊2→6？ (5ページ註を参照)	読みあい＊6に修正いたしました。 〔中央図書館〕
3 学校	取り組んだ活動、成果の上がった活動、充実した活動などの内容紹介が2・3あると良いと思います。	具体的な例として、読書環境の整備、読み聞かせ、推薦図書コーナーなどを挙げております。〔学校教育課〕
(1) 教員による読書指導の充実	指標の全校一斉読書活動実施公立小・中学校数の実績数が、ほぼ横ばいで伸びていない理由は何でしょう。30年度は減っていますが、31年度の数に期待したいです。	学校数の減少なども影響しています。少しずつ改善できています。 〔学校教育課〕
(2) 学校図書蔵書の充実	学校図書館図書標準とは、蔵書の総冊数でしょうか。満たされなかった学校には、どのような支援をされたのでしょうか。	学校図書館図書標準とは、各学校の学級数によって定められた学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数です。本文9頁下に注記を設けております。 学校図書館図書整備5か年計画により、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、適切な図書の更新を図るための予算を各学校に配当しています。〔学校教育課〕
	図書室の本が古く痛んでいます。蔵書数は満たしているかもしれませんが、古く、買いかえられないので、そのままになっています。時代は変わり、数値も変わっていくので、新しい資料、図鑑、人気のある本など買いかえたいので、予算を増やしてほしいです。	学校図書館図書整備5か年計画の事業を活用しながら、資料の充実に努めてまいります。〔学校教育課〕
(3) 学校図書館の運営	読書活動推進員は30校に15名配置2校兼務の現状ですが、人数の多い学校は1校に1名配置が必要だと思います。図書室に常時人がいることで安心するし、本の修理、登録、貸借、カード作成、準備や掲示など、兼務だと時間内にできないことが多いです。	引き続き、人員確保に努めてまいります。〔学校教育課〕

3 学 校 (3) 学 校 図 書 館 の 運 営	読書活動推進員の配置について、文部科学省のリーフレットによれば 1.5 校に 1 人ということで、学校司書配置のための予算として国から地方交付税が下ろされていると書かれています。地方交付税がほかの部署に回るのではなく、きちんと学校司書に予算措置されれば、大規模校には 1 人、小規模校には 2 校兼務になると考えられます。しかし、岩国市はその基準に達してないと思われます。実際岩国市でも効果が表れていると書かれてありますので、少なくとも基準にのっとった配置をお願いします。 読書活動推進員 15 名配置で、良い成果が上がっている報告があります。小・中学校（46 校）すべての学校に配置される事を期待します。 岩国市は、読書活動推進員は全員、2 校兼務です。また、配置されていない学校もあると聞いています。文部科学省の基準にのっとった配置をお願いします。	引き続き人員配置に努めてまいります。〔学校教育課〕
(4) 市 図 書 館 、 地 域 と の 連 携	中学校図書館部会と市図書館による連絡会とはどのような連携でしょうか？ 提案として、地域協育ネットを活用すると、市図書館と中学校地区単位で、小学校との連携もあり、細やかに相互の協力体制ができ、より良いと思います。 また、それに加えて司書教諭はもとより学校図書館に常駐する司書を配置すべきではないでしょうか。読書活動推進員を配置するにしても、全学校図書館に毎日常駐して「人のいる図書館」作りをお願いします。	「地域協育ネット」は、中学校区で子供たちのよりよい学びや育ちを支援するネットワークです。御提案のように市図書館関係者の連携を含めた、より良いネットワーク作りに努めてまいります。 読書活動推進員の配置については、引き続き人員配置に努めてまいります。〔学校教育課〕

3 学 校 (4) 市 図 書 館、 地 域 と の 連 携	中学校図書館部会と市図書館による連絡会の内容（テーマ等）や回数（定期的に行われたのか）を具体的に知りたいです。また、小学校図書館部会との連携はどうですか。 「学校と市図書館の連携を図るために、中学校図書館部会と市図書館による連絡会を行っています。」について、どのような会が催されてきたのか、内容や回数、参加者はどういう方なのか（個人名ではなく職名など）教えてください。	学校図書館部会と市図書館の連携については、これまでも行われておりました。今年度は、昨年8月に1回、中学校図書館部会と県立図書館が連携した研修会（テーマ「新学習指導要領と学校図書館の在り方」）に、学校教育課と市図書館も参加する形で情報交換を行いました。また、小学校図書館部会では、学校図書館部会と学校教育課が連携した研修会を行い、学校教育課よりの説明の中に市図書館からの情報も入れておりました。 〔学校教育課〕
は な し 会 ボ ラ ン テ ィ ア の 養 成 ・ 育 成 (2) 図 書 館 (2) 資 料 の 充 実 (6) 講 演 会 等 の 開 催 に よ る 啓 発 活 動 (3) 団 体 貸 出 制 度 の 充 実 (5) お	学校の予算の中で調べ学習の本をそろえることは難しく、図書館を利用しています。 市内の学校で学習時期が重なるため、手に入らないこともあり、また冊数制限もあります。本も年々新しいものが出されています。よく利用されるものは2セットそろえるなど対応していただけたらと思います。 養成・育成講座の開催数の表もあります。 講演会等の開催による啓発活動回数も表があると良いです。	市図書館では、よく利用されるテーマの資料は2冊以上の複本を購入して対応しておりますが、申し込みが重なるため1校にお渡しできる冊数や資料の種類が少なくなっております。引き続き資料の充実を図るよう努めてまいります。〔中央図書館〕 市図書館主催の養成・育成講座は、毎年各1回開催しております。また、児童対象の講演会又は人形劇公演を毎年1回開催しております。 市図書館年報に、養成・育成講座も含めた講演会やおはなし会など市内全図書館開催の行事を掲載しております。（年報は図書館ホームページからも御覧いただけます。） 〔中央図書館〕

4 図 書 館 (7) 自 動 車 図 書 館 の 巡 回	市域を広くカバーする運行状況はそれ自体大切だと思いますが、以前は来ていた学校に自動車図書館が来なくなったところがあります。とりわけ学校は、自動車図書館が団体貸出の貸借窓口でもあったので、それがなくなることにより、公立の図書館から資料を借りることが難しくなっています。 教師は、授業の後も諸会議があり、きわめて多忙な学校現場の状況から、勤務時間に図書館に行く時間をとることができず、資料活用をあきらめることもあります。できればどの学校にも自動車図書館に来てほしいと思います。それが難しい場合、通送便などで学校と図書館をつなぐ便を考えていただきたいと思います。	自動車図書館は市内全図書館から離れている地域や山間部、学校以外の施設へも巡回しており、自動車図書館2台で市内全小・中学校（46校）すべてに巡回することは、現時点では大変困難な状況です。また、「学校と図書館をつなぐ通送便」については、市図書館のみでなく市全体の将来的な課題となりますので、御意見として承らせていただきます。〔中央図書館〕
	自動車図書館を利用しています。小学生は、小学生だけでは校区外にある図書館・分室等に行けません。小学校・中学校（46校）すべての学校に巡回される事が望ましいと思われれます。バス2台では、難しいと思いますが、ぜひご検討願います。	
	自動車図書館は大変ありがたい存在です。児童の利用はもちろん、学校としては団体貸出の窓口として、大いに活用できるように、今後ともよろしく願います。	

4 図 書 館 (13) 広 報 活 動 ・ 情 報 提 供	校務支援システムを利用しての情報発信は、司書教諭止まりのようです。読書活動支援員もネットワークを通じて学校図書館に受信できればありがたいですし、そうなってほしいです。	市図書館から市内の各学校に向けては、「こどもとしょかんだより」やブックリスト「夏休みに読んでみましょう」や行事のチラシの配布等、校務支援システム(C4th)以外の方法でも、情報を発信しております。今後も、情報を広く周知できるよう工夫してまいります。 〔学校教育課〕〔中央図書館〕
	学校図書館に常時在室している読書推進員を、学校教諭へ向けた情報発信網に組み込まれることで、情報共有された情報に、素早い対応が期待される成果を上げることができると思います。いかがでしょうか？	
	「子供向け広報誌『こどもとしょかんだより』を隔月発行し、小学校へ配布しています。令和元年より学校向ネットワーク校務支援システムを利用し、学校教諭へ向けた情報発信も始めました。」について、こちらの学校向けネットワーク校務支援システムとは、いわゆるC4thのことだと思いますが、こちらは、学校図書館に配属された読書活動推進員にはアクセスができないものです。 もし、連携にとって価値ある情報が発信されているとしたら、非正規で採用されていますが、実際には学校図書館の最前線で働き、効果を上げているといわれている読書活動推進員も知ることが重要だと思います。そのうえで、ネットワークの真の価値は双方向性にあると考えますので、市内の各学校の要望やレファレンス相談などの窓口として、市の中核図書館は機能していただきたいと思います。	

5 連 携	中学校図書館部会の研修会へ市図書館職員が参加し、とありますが、読書活動推進員も参加できるように進めてほしいです。	現状においては、任用上、困難となっています。〔学校教育課〕
	(1) 情報交換、技術向上のため、研修会や講演会などをさらに充実させてほしいです。(回数も) 山口市の方ではよく行われているのですが、遠く、ぜひ岩国市でもお願いします。 新しい情報を取り入れ、経験を教えていただき、活性化していかないといけないと思います。 昨夏、岩国市の中学校図書館部会での「ライぶらり」の講習は、実際学校でも取り入れてみました。秋の研修会もとても勉強になりました。 読書(本)に親しむために、図書館の方や先生方、読書活動推進員の方と意見を出し合い、情報交換していくことが大事だと思います。	山口市で開催される研修会に教員が参加した際には、関係教職員・読書活動推進員の資質・能力向上のため、研修内容等を情報共有できる機会を工夫してまいります。 〔学校教育課〕
	(5) 廃棄図書の配布等いつもありがとうございます。レファレンス用の資料については、学校図書館では限られています。教科学習用の資料や国語授業での読み合いのために学級人数分の資料が必要な時もあるので、貸出の冊数等、より柔軟に対応していただけたら助かります。	「図書館サービスハンドブック」にお示ししてありますように、調べ学習用資料について、規定の冊数以上に貸出を御希望の場合などは、市図書館へ個別に御相談ください。〔中央図書館〕
	今までに解決困難なレファレンスの解決、未解決の事例が、ありましたら、差しさわりのないところで、お知らせ願えますか？	学校図書館から市図書館への解決困難なレファレンス(資料相談・参考調査)の事例は今のところありません。〔中央図書館〕

5 連 携 (5)	学校図書館で必要な資料として、具体的には、調べ学習（資料として新しいものでないと学習の意味がない場合が多く、読み物の本に比べ、値段も高いので各校の児童図書予算ではなかなか揃えられない）や、クラスでの一斉集団読書用の複本などの相談を図書館へお願いしたことがあります。しかし、学級人数の複本をそろえることは難しいと断られました。 家庭での読書もちろん大切ですが、家庭の格差が大きい現代社会において、岩国市も例外ではなく、やはり学校図書館でやっと本に接することができるという子供も多いのです。 確かに、学校に潤沢な予算があれば、学校でそろえるのが一番ですが、資料の費用対効果も併せて考えますと、やはり調べ学習用の資料や集団読書の複本などは、公共図書館など大きな予算規模のあるところでそろえて、必要に応じて貸していただきたいと思います。 そのことが、ひいては、この計画案冒頭の「本市のすべての子供たちが、日常的に読書に親しみ、読書を通じて学び、読書を楽しみながら成長する」ことにつながると考えます。	調べ学習については、市図書館では、よく利用されるテーマの資料は2冊以上の複本を購入して対応しております。しかしながら、申し込みが重複してしまうため1校にお渡しできる冊数や種類が少なくなってしまう状況であります。 また、一斉読書への対応として複本を多数そろえることは、市図書館において現時点では困難な状況です。山口県立図書館にセット本のリクエストという形で対応させていただきたいと考えます。 引き続き資料の充実を図るよう努めてまいります。 〔中央図書館〕
------------------------------	---	--

●「第4章 第四次計画の内容」について

1 岩国市の現状と課題、目標と方策

項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
(1) 家庭・地域	現在、毎月、50冊の本や紙芝居をお借りし、リストをいただいてチェックするのに役立っています。子供たちも月ごとに新しい本の入れ替えがあるので読書に楽しく取り組んでいます。自分の興味のある本を自由に選んで熱心に読書されています。 当施設では、文字を読むことに困難さがあり、聞くことの方が得意なお子さんたちも利用されています。子供たちの長期休暇（春、夏、冬休み）の時に、パネルシアターや紙芝居など読み聞かせを出張して行っていたら、子供たちが大変喜ぶのではないかと思います。（現在、岩国市中央図書館を利用させていただいております。）	貴重な御意見をありがとうございます。現在の市図書館の職員体制では、すべての御要望にお応えすることは難しい状況ではあります。しかしながら、できるだけ御希望に添えるよう努めてまいりますので、御相談ください。〔中央図書館〕
(3) 学校	中央図書館は専任の児童サービス担当者さんが配置されているということなので、岩国市の図書館として、指導的な役割を果たすべく、学校教諭や学校司書などに、積極的に読書指導の研修の機会を設けて、ワークショップなどを開催していただきたいと思います。 県立図書館などで催しがありますが、岩国市からは遠く、たびたび利用できない実状もあるので、岩国市でやってほしいと思います。	今年度は、8月に、中学校図書館部会が県立図書館と連携した研修会を本市で行い、司書教諭に加え、学校教育課、読書活動推進員、市図書館からも、それぞれ職員が参加しました。今後も継続して行ってまいります。〔学校教育課〕

(3) 学 校 【岩国市の現状と課題】	「司書教諭の発令」は、今まで置き去りにされてきた学校図書館法の意味が実現されていくこととして望ましいのはもちろん、これから司書教諭が学校司書と連携して、個人の読書だけでなく学校の授業の実際に学校図書館が活かされることを望んでいます。 しかし、司書教諭が他の教諭と同じ時間数授業を受け持っており、大規模校においてさえ1時間程度軽減されている今の状況では、読書活動推進員との連絡調整の時間すらないのが実情です。 学校図書館の実務を担う読書活動推進員が就く学校も、読書活動推進員が2校兼務で2日に1度しかいない状況では、子供や教師が調べてみたい、授業に使いたいと思っても、「いつでも安心して利用できる学校図書館」にはかなり遠いように思います。 さらに、学校図書館において子供や先生の現状を現場で把握できる読書活動推進員が、子供の読書活動への提言をしたいと思っても、パート採用では職員会議等に提案する機会を持ちません。もちろん、司書教諭とともに学校全体に働きかけるべきでしょうが、司書教諭も自分のクラスのことに専念しなければならない状況であり、様々な無理や矛盾を生み出しています。 学校の専門職教諭として養護教諭も栄養教諭もその専門を生かす場や時間がありますが、司書教諭の場合は、発令をされ本人に熱意があっても学校図書館に関わる整備や企画に携わる時間的配慮がありません。真に「発令」の趣旨を実現するには、発する側の学校長だけでなく、その任に専念できるように勤務上の配慮ができる職員定数の確保を市教委や県教委でもしていただきたいと思います。 これからは、専門性を生かした学校司書が司書教諭と十分な協議をして、「いつも安心して相談できる学校図書館」を岩国市に実現させてほしいと思います。	図書の仕事に専念する時間の確保については、各学校の実情に合わせて配慮していただいています。 また、読書活動推進員の配置につきましては、引き続き人員確保に努めてまいります。〔学校教育課〕
---	---	--

(3) 学 校 【岩国市の現状と課題】 【方策】 ①	「司書教諭の発令の促進及び読書活動推進員の増員を図り～」とありますが、司書教諭がいてもクラス担任などをしていれば、学校図書館にいる時間ありません。司書教諭としての時間を確保してほしいと思います。読書活動推進員は、すべての小・中学校に配置されるべきだと思いますが、配置されていない学校があるのはどういう理由からでしょうか。	本市の「読書活動豊かな心育成事業」からの補助金により、現在、読書活動推進員（学校司書）15名を雇用しております。引き続き、予算確保と人員確保に努めてまいります。 〔学校教育課〕
	司書教諭は、クラスの業務が忙しく図書の仕事に専念する時間がほとんどないのが現状ではないでしょうか。実際のところ、推進員は2校兼務ですし、司書教諭と打ち合わせする時間の確保はできていません。司書教諭の授業時間についての見直しはぜひお願いしたいです。	学校図書館法により「学校には、学校図書館の専門的な職務を掌る司書教諭を置かなければならない」と示されています。図書の仕事に専念する時間の確保については、各学校の実情に合わせて配慮していただいていると考えております。 〔学校教育課〕
	学校図書館で子供たちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善実施校という項目の趣旨が、きわめて曖昧で、何を期待しているのかさえよくわからないと思います。 学校教育課からの方策の御提案のようですが、現在は表に数字が入っていないことから、これからの取り組みだと思います。 しかし、もし言葉通りに子供が自主的に学びにきたときに、教育的支援ができる学校図書館が学習センター、資料センターとして機能しようとするならば、豊富な資料、タブレットなどの環境、支援のできる人の常駐配置が必要な環境整備だと思います。	これからの学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動の充実や探求的な場となることで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が推進されと考えております。 〔学校教育課〕

(3) 学校 【方策】①	自主的・自発的な学習活動の充実として学校図書館を活用した授業改善実施公立小・中学校の目標が 令和2年度 30校から毎年増え、令和6年度に 46校となっていますが、どういう授業や活動をイメージされているのでしょうか。時間数が確保されていない司書教諭と2校兼務で非正規の読書活動推進員がどのように授業にかかわっていけば深い学びが確保されるのかと考えてしまいます。また、深い学びには多種多様な資料が必要です。自館で不足する資料はスムーズに公共図書館から借りることができるか不安です。学校図書館も加えたネットワークが必要ではないでしょうか。	学校図書館の果たす役割として、読書活動の推進や各教科等の調べ学習で活用されることにより、言語活動の充実や探求活動の場となることで、主体的・対話的で深い学びが実現できると考えております。そのための資料の確保に関しては、市図書館と学校が連携する必要があります。『岩国市図書館サービスハンドブック』を活用した取組を進めています。〔学校教育課〕
【方策】④	『岩国市図書館サービスハンドブック』等の活用促進により、学校の図書利用の要望がすすみ、ハンドブックには載っていない利用希望などがでてきたとき、ハンドブックに載っていないからと断られることがありました。これは子供たちや教師の意欲からすれば、機械的で柔軟性に欠ける対応だと思います。 ハンドブック自体も、学校教育の中で読書活動が豊かになれば、そのニーズを市民の声として聞いていただき、見直して、豊かに更新されてこそ意味のある機能ができると思います。	市図書館では、『岩国市図書館サービスハンドブック』の内容について、毎年見直し更新して発行しております。また、新たなニーズには、その都度、子供の読書活動の推進を考慮し、図書館全体で対応を検討してまいります。〔中央図書館〕

(3) 学 校	学校図書館は子供たちが身近に本に触れられる絶好の場所だと思います。学校図書館の充実が読書の楽しみや成長してからの図書館の利用に繋がるのではないのでしょうか。学校図書館の蔵書・資料の充実は当然のこととして拡充されるべきです。 また、それに加えて司書教諭はもとより学校図書館に常駐する司書を配置すべきではないのでしょうか。読書活動推進員を配置するにしても全学校図書館に每日常駐して「人のいる図書館」作りをお願いします。	学校図書館の蔵書・資料の充実については、学校図書館図書整備5か年計画に基づき、整備・充実に努めてまいります。また、司書教諭の発令や読書活動推進員（学校司書）の配置についても引き続き推進し、人員確保に努めてまいります。 〔学校教育課〕
(4) 図 書 館	市図書館の補助職員が慣れたころには辞めていかれます。専門性の問われる職だと思います。継続的な雇用を望みます。	市図書館においても長年の課題であります。令和2年度より雇用の形態が変わりますので、改善されると期待します。〔中央図書館〕
	県立図書館のように、児童サービス専門の職員の配置がされ、新刊図書の説明会や、読書指導についての講習会など、学校教育とタイアップした形で進めてもらえればよいことだと思います。 全市的に、先に出されていた、学校との連携組織として各学校図書館とのネットワークを作り、図書館と学校の双方向で行われることを希望します。	御意見をありがとうございます。引き続き努力してまいります。 〔中央図書館〕

(4) 図 書 館 【方 策】 ②	本文の図書館資料の充実について書かれていることに期待します。 本も、たとえ内容が同じお話でも、装丁が新しくなると子供たちの目の色が違います。出版業界の努力もあり、長く読み継いでいきたい名作は、是非とも買い換えや複本をお願いします。 冒頭の1ページにもあるように、岩国市の子供たちに是非読んで欲しい本を選定し、学校ともつながって複本をそろえていただければと思います。そしてクラスの数分の複本を学年別などでそろえていただければ、小学校低学年のうちにこんな本を、中学年にはというように、クラスで借りてみんなと同じ本を読み、感想を語り合うこともできます。自分だけでは長い本には手がでなかった子供も、友達と一緒になら、友達の会話を励みに取り組みます。課題図書は各学校が買いますが、長い間を経て名作といわれる本でも、わずかな数の複本しかないのが実状です。大人の読書会だけでなく、是非クラスで読んで育っていける資料整備をお願いします。	クラス全員分の冊数の複本を揃えることは、市図書館では現時点では困難な状況です。県立図書館にセット本のリクエストという形で対応させていただきます。〔中央図書館〕
【方 策】 ③	児童書貸出冊数の増加という項目ですが、指標を見ると、数値的にはほぼ横ばいで、増加しようという指標にはなっていません。 つまり、文言から見ると貸出を増やそうと思われているようですが、実際には現状でよいとの判断なのでしょうか？	少子化による子供の人口等を加味し、内容について再考し修正いたしました。〔中央図書館〕

●「第4章 第四次計画の内容」について

2 連携のための施策

項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
2 連 携 【方 策】 ① ② ⑥	連携の〔方策〕①②⑥をすすめていくにあたり、市図書館と学校図書館間の資料の貸借のためのシステムの整備が行われることが必要と感じています。 学校図書館へ必要に応じて、市図書館より資料が提供されることで、子供たちの学びは広がり深まっていきます。 現在、自動車図書館の来校がある学校は、それを資料の運搬に使用できますが、自動車図書館の来校がない学校での資料の受け渡しは、多くの場合、学校図書館業務の従事者が勤務時間外にボランティア的に働いている状況にあるようです。この状況から、市のどの学校でも同じサービスが受けられるよう整備していく必要があるのではないかと考えます。 福岡県の小郡市では、既にその整備が整い、市図書館と学校図書館の間で資料の物流ネットワークが稼働、更に市図書館と学校図書館の資料データの共有や一元管理まで行われているそうです。 岩国市でも、将来的にはそのような連携が行われるのが理想ですが、まずは最初の一步として、小郡市など先行して取り組んでいる所を参考にして、市図書館と学校図書館の間での資料の運搬手段の整備から行っていけると良いのではないのでしょうか。	先進的な事例の御紹介をありがとうございます。本市では、現時点での実現は困難な状況ですが、市図書館単独ではなく市全体の将来的な課題となりますので、御意見として承らせていただきます。〔中央図書館〕

2 連 携 【方 策】 ①	学校図書館の現場で働く読書活動推進員も連絡会・研修会等に参加させてほしいと思います。	連絡会・研修会については、読書活動推進員（学校司書）を含めた子供の読書活動に関わる全ての方々を対象として、どのようなことができるかを検討していきたいと考えております。学校教育課、市図書館で連携し、実現に向け努めてまいります。 〔中央図書館〕
	連絡会・研修とは誰が参加し、年にどのくらい行われるのかよくわかりません。学校図書館部会の会員ということからすれば、司書教諭だと思いますが、市の図書館の担当者も、学校図書館の現場最前線で働く読書活動推進員（「学校司書」）も加えていただくべきだと考えます。	
	単発的ではなく定期的な情報交換の場を持ち、情報を共有するためのネットワークをまず図書館と読書活動推進員（学校図書館）の間に作ったらよいと思います。	

- 「第5章 計画の実現のために」について
御意見はありませんでした。

- 「資料編」について

項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
向けアンケート（「学校教諭について」）	現場からの生の声を聞くことができて良かったです。 蔵書・資料の充実が求められ、また活用するには専門知識を持つ人の配置が必要とされていると感じられます。	貴重な御意見をありがとうございました。

●その他について

意見の内容	意見に対する市の考え方
この案の表題は左記のように、「岩国市子どもの読書推進計画」となっています。しかし、文中では「子供」と表記されています。意図がおりなののでしょうか？	本計画中の表記について、目次ページ下に注記を設けております。 固有名詞の「こども」「子ども」を除き、文部科学省の扱いに準じて「子供」と表記しています。
検討委員会に専門知識を持つ現役司書または司書経験者を複数人加えてほしいです。(現委員の方で司書の経験がおりでしたらごめんなさい)	委員、事務局ともに、司書教諭、司書がメンバーに入っております。
集計表のそれぞれの目標数字設定のめざすところの、説明があると、より分かり良いと思います。	貴重な御意見をありがとうございます。
第三次計画の児童・生徒向け調査を継続的に行って、数字や内容の変化を見て今後の計画を考えるのもよいと思います。その際、計画の内容を子供に分かりやすい内容にした上で子供に意見を聞くのもよいと思います。	
読書活動の機会提供と環境整備が進んだかどうかだけでなく、子どもがどういう状態からどう変わったのか、どの取り組みよるものなのか、などについても次の計画の時に、調査を行う前提で取り組むと、各取り組みの効果などがわかり、持続可能な効果的な取り組みを行えると思います。	
意見を記述するにあたり、岩国市子どもの読書活動推進計画（第四次）案 資料編および、各註＊は、現在の状況を把握するにあたってとても参考になりました。ありがとうございました。	
今回パブリックコメントという場を設けていただきありがとうございます。	